

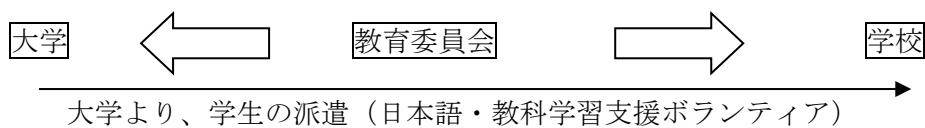
令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【秦野市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ・研修会の講師依頼   | ・担当者会、研修会等の通知 |
| ・学生の派遣依頼    | ・日本語指導協力者の派遣  |
| ・担当者会等の参加依頼 | ・音声翻訳機の貸出     |



●日本語指導担当者連絡会 (年1回)

(令和6年度) 小中学校担当職員17名、大学職員2名、日本語指導協力者7名、教育委員会2名

●国際理解教育研修会 (年2回)

(令和6年度) 小中学校職員33名、大学職員2名、教育委員会3名

●支援員 (13名) の派遣

ベトナム語1名、スペイン語2名、ポルトガル語2名、中国語1名、タガログ語1名、カンボジア語1名、ラオス語1名、ベンガル語1名、英語1名、韓国語1名、日本語1名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)~(13)について、それぞれ記入すること

(1)・多文化共生教育研究協議会(教育委員会、上智大学短期大学部)

4月:年間の計画の確認。研究成果の報告

- ・日本語指導協力者連絡会(教育委員会、小中学校、大学、日本語指導協力者)

4月:本事業の内容説明、「特別の教育課程」による日本語指導、大学生ボランティア派遣  
日本語指導協力者訪問予定の日程調整について

- ・国際理解教育研修会(教育委員会、小中学校、大学)

5月、10月:大学教授による講演、指導実践の情報交換、当事者との意見交換、受入体制について

(2)本市には、小学校13校、中学校9校ある。日本語指導協力者のうち、生徒の母語が話せる協力者は、12名(10か国語)。初期日本語指導を行う協力者が1名おり、該当児童・生徒が在籍する小学校10校、中学校8校に派遣した。国際教室は、小学校10校、中学校4校に設置されており、教職員1名の加配がされている。国際教室担当教員として児童生徒への支援だけでなく、校内のコーディネーターとしての役割も担っている。

令和3年度より、他の先進的な地域の取組を参考にしながら、大学との連携による多文化共生研究会を設立し、令和5年度にはプレスクール・プレクラスを試験的に運営し、令和6年度より、本格運営ができるよう支援体制を整えた。プレスクール・プレクラスを市の拠点として、日本語指導員やコーディネーターを配置し、小中学校との円滑な接続を行っていく。

(3)4月:日本語指導担当者連絡会 「特別の教育課程」の編成と実施について説明

5月:第1回 国際理解教育研修会

「秦野市における日本語視点の歴史と外国籍児童生徒支援のこれから～SDGs・ESDの観点から」

DLAに基づく指導方法を踏まえ、これからの支援方法について意見交換

7月:「特別の教育課程」実施計画書の提出

10月:第2回 国際理解教育研修会

外国からの児童生徒の受入について

南米の日系人の移民の歴史と現在～ブラジルでの観察報告

外国からの児童生徒を学校で受け入れる際の工夫などの意見交換

3月:達成目標の評価 個別の指導計画に対する評価 「特別の教育課程」の実施報告書の提出

(4)・地区の指導主事会議等で、成果について共有した。

・市内の担当者会や研修会等で、効果的な支援方法について各学校に伝達した。

(7)音声翻訳機を15台導入しており、必要としている幼稚園、小・中学校に貸出を行った。また、大学等で公開している動画教材には、多言語で配信しているものがあり、市内で情報を共有した。

生徒一人ひとりに配付されている学習用端末を活用した支援をおこなった。ディジタル教科書の活用方法の説明や、翻訳アプリを端末に入れ使用可能とし、小学校5、6年、中学校1、2、3年に導入しているAI学習ドリルアプリを活用し、学習支援に生かした。

(10)・日本語の指導を必要とする外国語につながりのある、日本語習得が不十分な児童・生徒を対象とし、原則として、1人の児童・生徒に対し、1回の指導時間は1～2時間程度を基本として、日本語指導協力者を小中学校に派遣した。(日本語指導協力者の勤務時間は、該当する児童・生徒の在籍の有無と支援の程度で異なる。)

・来日後間もない児童生徒に対して支援を行うプレクラスの協力や、初期日本語を教える日本語指導協力者を学校に派遣した。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)連絡会や国際理解教育研修会に、国際教室担当者のみならず、担任、管理職、事務職員など様々な立場の教職員が参加し、各校の支援の情報や学びを子どもたちへの支援に生かすことができた一方で、その情報や学びを学校内ではほかの職員と共有し支援にいかすことができるような仕組みを作る必要があると感じた。

(2)国際教室が設置されている学校においては国際教室担当教員が、設置されていない学校においては、国際教育担当者が校内のコーディネーターとして、児童・生徒の支援が円滑に行われるよう役割を果たすことができた。プレクラスについては、拠点で行うだけでなく、児童生徒の学校から近い場所等での巡回型でも実施したが、学校との連携の中で、プレクラスを柔軟に実施する必要がある。

(3)日本語の指導が必要な児童生徒の指導経過・指導状況を振り返り、現状を把握することを通して、今後のより適切な個別支援に生かすことができた。また、当事者の話を聞くことで、支援方策の見直しにもつながった。校内での支援体制や教職員の受入への理解が進まなければ、支援の充実にはつながらないので、教職員へのインクルーシブな視点をもった教育活動が必要となる。

(4)大学職員を含めた関係者と成果や課題を共有することで、より良い支援に活かすことができた。また、学校での支援状況を報告したことにより、大学からの日本語支援ボランティアの希望者が増加した。研修会に参加できなかった教職員に対して、どのようにして研修会の内容を伝え、学校共通の認識を持って、どのようにインクルーシブな視点をもって支援を行っていくかということが課題と感じる。

(7)音声翻訳機の履歴を確認することで、国際教室や学級でどんな会話が行われていたのかをそれぞれの教員が知ることができ、児童生徒の支援にいかすことができたが、音声翻訳機の台数や、Wi-Fi環境などハード面での課題がある。学習用端末に翻訳アプリを入れたことにより、児童生徒が教職員だけでなく、

学級のクラスメートとのコミュニケーションツールの一つとして活用できた。デイジー教科書の活用や、学習ドリルアプリを使用することで、子どもたちの個人にあつた学習を進めることができた一方で、学習言語の難しさをどのようにして解消していくかが課題と感じる。

(10)日本語指導協力者のおかげで、学校と児童生徒、保護者とのつながりが深まっている。その一方で限られた予算の中で、支援できる時間が決まっていること、言語によっては協力者が見つからないという課題もある。来日後間もない児童生徒に対して初期日本語の指導ができたことは、児童生徒だけでなく、保護者の日本での学校生活を送る不安の軽減につながった。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	1人 ( 1園)	143人 ( 10校)	74人 ( 8校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		143人 ( 10校)	74人 ( 8校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

乳幼児教育センターとの連携によるプレスクールの実施等、就学前の子どもへの支援

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。